

市長及び副市長の給料減額について

1 市長及び副市長の給料減額

市長、副市長それぞれ、給料の10分の1を2箇月減額する条例案を、3月29日開催の伊達市議会定例会第2回臨時会議に提案します。

2 市長コメント

この度、地震災害見舞金に関する不適切な事務処理が発生したことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

本事案につきましては、本市職員が適切な事務を怠ったことにより、令和3年2月の福島県沖地震に係る市所有の建物の復旧修繕費用の一部を、地震災害見舞金として受け取ることができなかったことから、関係職員に対し厳正な処分を行うとともに、管理職員に対しても指導監督責任により処分を行いました。

また、令和2年度における市県民税の過誤納金の還付・充当処理を実施していなかった不適切な事務処理事案がございました。

度重なる不適切な事務処理につきまして、心より深くお詫び申し上げます。

このことから、私及び副市長については、道義的な責任を明確にするため、給料の10分の1を2箇月減額する条例案を、3月29日開催の伊達市議会定例会第2回臨時会議に提案することとしております。

今後、再びこのような事態が発生することがないように、事務処理の適正化を徹底するとともに、組織内の情報共有・連携強化を図り、再発の防止と市民の皆様の信頼を回復できるよう、全力で取り組んでまいります。